

平成26年度（第1回） 小金井市地域公共交通会議

日 時 平成26年11月26日（水）午後2時～
場 所 萌え木ホールA会議室（小金井市商工会館3階）

会議次第

1 新委員の紹介

2 議 題

- (1) 平成25年度コミュニティバス実績報告について
- (2) コミュニティバス要望事項について
- (3) C o C oバス北東部循環武蔵小金井駅北口停留所移設について
- (4) その他

〔資料〕

- (1) コミュニティバス年度別収支表
- (2) コミュニティバス年度別利用者数
- (3) コミュニティバス年度別利用者数（グラフ）
- (4) コミュニティバス（タクシー）多摩26市収支状況及び運賃一覧
- (5) 議会におけるコミュニティバス要望事項（要旨）
- (6) JR武蔵小金井北口ロータリー平面図
- (7) 小金井市地域公共交通会議設置要綱
- (8) 小金井市地域公共交通会議委員名簿

資料1

コミュニティバス年度別収支表

(単位：円)

| ルート名 | 年度 | 運行収入額 A | 運行経費 B | 停留所設置等 C | 決算額 A - (B + C) | 利用者数 (人) |
|--|-------|------------|------------|-------------|--------------------|----------|
| 北東部循環 運行時間帯 7時～20時 運行間隔 15、20分 | H 2 1 | 53,372,201 | 40,398,872 | 174,300 | 12,799,029 | 543,639 |
| | H 2 2 | 53,564,944 | 40,600,451 | 22,365 | 12,942,128 | 542,941 |
| | H 2 3 | 52,660,991 | 42,001,744 | 393,120 | 10,266,127 | 546,115 |
| | H 2 4 | 51,116,756 | 43,006,964 | 0 | 8,109,792 | 551,185 |
| | H 2 5 | 52,142,022 | 42,234,252 | 0 | 9,907,770 | 559,891 |
| 貫井前原循環 運行時間帯 9時～19時 運行間隔 20分 | H 2 1 | 21,048,901 | 31,283,099 | 5,250 | -10,239,448 | 222,483 |
| | H 2 2 | 21,856,407 | 28,807,148 | 0 | -6,950,741 | 228,837 |
| | H 2 3 | 23,880,403 | 29,906,473 | 50,715 | -6,076,785 | 236,992 |
| | H 2 4 | 24,721,906 | 29,370,418 | 0 | -4,648,512 | 236,026 |
| | H 2 5 | 24,732,034 | 29,822,835 | 0 | -5,090,801 | 232,971 |
| 東町循環 運行時間帯 9時～19時 運行間隔 30分 | H 2 1 | 6,915,480 | 14,917,592 | 359,100 | -8,361,212 | 71,899 |
| | H 2 2 | 7,315,240 | 15,016,367 | 0 | -7,701,127 | 74,895 |
| | H 2 3 | 8,342,613 | 15,721,118 | 0 | -7,378,505 | 88,235 |
| | H 2 4 | 7,919,938 | 15,514,453 | 0 | -7,594,515 | 83,403 |
| | H 2 5 | 8,069,852 | 15,713,506 | 0 | -7,643,654 | 84,859 |
| 中町循環 運行時間帯 9時～19時 運行間隔 30分 | H 2 1 | 10,736,019 | 18,688,841 | 5,775 | -7,958,597 | 115,297 |
| | H 2 2 | 11,572,852 | 16,602,550 | 0 | -5,029,698 | 126,176 |
| | H 2 3 | 12,491,330 | 17,468,673 | 50,715 | -5,028,058 | 136,070 |
| | H 2 4 | 12,498,413 | 17,056,501 | 0 | -4,558,088 | 139,099 |
| | H 2 5 | 12,646,002 | 17,285,130 | 0 | -4,639,128 | 141,809 |
| 野川・七軒家循環 運行時間帯 9時5分～20時5分 運行間隔 30分 | H 2 1 | 7,392,476 | 22,173,841 | 0 | -14,781,365 | 77,705 |
| | H 2 2 | 7,846,068 | 21,062,228 | 712,530 | -13,928,690 | 82,208 |
| | H 2 3 | 8,726,599 | 21,270,818 | 88,515 | -12,632,734 | 89,895 |
| | H 2 4 | 8,792,999 | 20,799,676 | 164,976 | -12,171,653 | 92,414 |
| | H 2 5 | 8,876,031 | 17,440,950 | 0 | -8,564,919 | 93,301 |

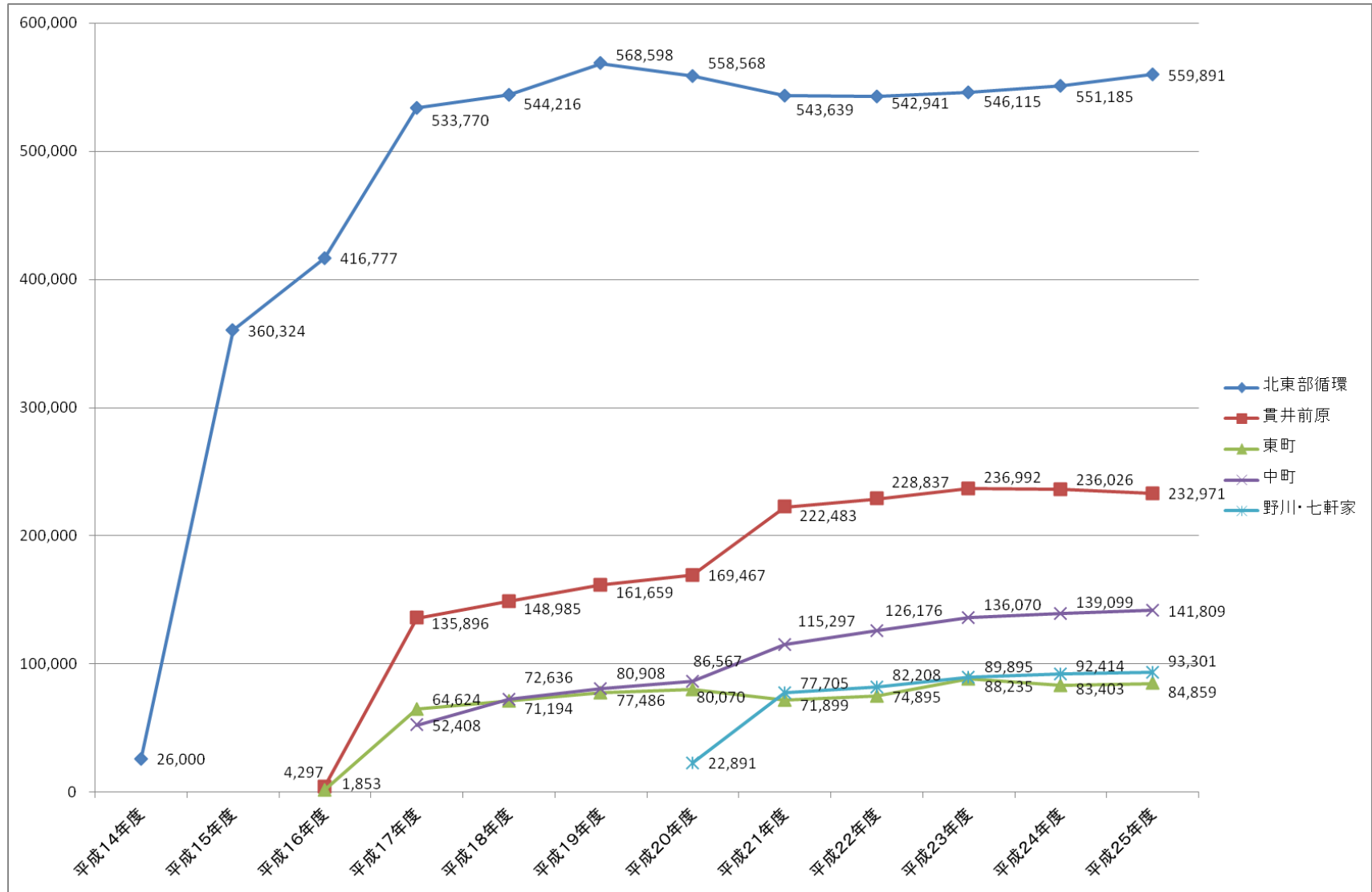
資料 2

コミュニティバス年度別利用者数

| 循環名 | 便数 | 単位 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 備考 | |
|--------|-----|-----|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|-----------|
| 北東部 | 42便 | 人/便 | 20.0 | 23.5 | 27.2 | 34.8 | 35.5 | 37.1 | 36.4 | 35.5 | 35.4 | 35.5 | 36.0 | 36.5 | | |
| | | 人/日 | 839 | 987 | 1,142 | 1,462 | 1,491 | 1,558 | 1,530 | 1,489 | 1,488 | 1,492 | 1,510 | 1,534 | | |
| | | 人/年 | 26,000 | 360,324 | 416,777 | 533,770 | 544,216 | 568,598 | 558,568 | 543,639 | 542,941 | 546,115 | 551,185 | 559,891 | | |
| 貫井前原 | 31便 | 人/便 | | | 11.5 | 12.0 | 13.2 | 14.3 | 15.0 | 19.7 | 20.2 | 20.9 | 20.9 | 20.6 | | |
| | | 人/日 | | | 358 | 372 | 408 | 443 | 464 | 610 | 627 | 648 | 647 | 638 | | |
| | | 人/年 | | | 4,297 | 135,896 | 148,985 | 161,659 | 169,467 | 222,483 | 228,837 | 236,992 | 236,026 | 232,971 | | |
| 東町 | 21便 | 人/便 | | | 7.3 | 8.4 | 9.3 | 10.1 | 10.4 | 9.4 | 9.8 | 10.2 | 10.9 | 11.0 | H23.4.1からH23.10.15まで21便(9時～19時) H23.10.16からH24.3.31まで27便(7時～20時) | |
| | | 人/日 | | | 154 | 177 | 195 | 212 | 219 | 197 | 205 | 241 | 229 | 232 | | |
| | | 人/年 | | | 1,853 | 64,624 | 71,194 | 77,486 | 80,070 | 71,899 | 74,895 | 88,235 | 83,403 | 84,859 | | |
| 中町 | 21便 | 人/便 | | | | 6.9 | 9.5 | 10.6 | 11.3 | 15.0 | 16.5 | 17.7 | 18.1 | 18.5 | | |
| | | 人/日 | | | | 144 | 199 | 222 | 237 | 316 | 346 | 372 | 381 | 389 | | |
| | | 人/年 | | | | 52,408 | 72,636 | 80,908 | 86,567 | 115,297 | 126,176 | 136,070 | 139,099 | 141,809 | | |
| 野川・七軒家 | 23便 | 人/便 | | | | | | | 4.9 | 9.3 | 9.8 | 10.7 | 11.0 | 11.1 | | |
| | | 人/日 | | | | | | | 112 | 213 | 225 | 246 | 253 | 256 | | |
| | | 人/年 | | | | | | | 22,891 | 77,705 | 82,208 | 89,895 | 92,414 | 93,301 | | |
| 計 | | | 26,000 | 360,324 | 422,927 | 786,698 | 837,031 | 888,651 | 917,563 | 1,031,023 | 1,055,057 | 1,097,307 | 1,102,127 | 1,112,831 | 計 | 9,637,539 |

資料 3

コミュニティバス年度別利用者数



議会におけるコミュニティバス要望事項(要旨)

【質疑】

【答弁】

○運賃の改定について

・ココバスの目的としては福祉的な目的に重きを置いているかと思うが、赤字が続き全体が縮小することも考え得ることであり、持続可能な体制を作ることも必要ではないか。それに対してどのような努力をされているのか。
 ・各市が料金改定に踏み切った判断基準については調査されたのかも伺いたい。
 ・各市が値上げしているからという理由での値上げが一番よくないと思う。きちんと利用者の希望、何が課題なのか、料金を維持している市もあるのだから、きちんと調査し、これまでの福祉的な目的が果たせるようお願いしたい。

・今現在、はっきりした施策は言えないという状況であり、料金改定についても、各市の状況、理由等についても今回は実態調査のみとしている。運賃に関してはももとの100円は福祉的な意味合いで始めていたと思うが各市の値上げも根拠については勉強不足というところで、今後調査を重ね、検討していきたい。

○交通系ICカード利用について

・IC機器についての研究をされてはどうか。導入について使用率や、導入後の乗客数等を調査して、今後導入するかどうか検討して欲しい。

・カード利用については100円以外の運賃での設置が多い状況であることから、現在、市では設置にいたっていない。

○ルート再編・ガイドライン策定について

・今後新庁舎の移転等の問題もあるが、北東部循環の逆ルート化、二分化等の要望があり、進めていくうえで指針・ガイドラインを作成しなければならないと思うが、市民協働という観点も含め今後のコミュニティバスの方針をどう考えているか。
 ・コミュニティバスについては高架化とともに南北交通の不便の解消等も検討して欲しい。

・指針について市の一定の考え方やルート編成でも通行可能かどうか等を検討し、ガイドラインの策定について判断していきたい。

○野川・七軒家循環乗り残しについて

・野川・七軒家循環については近隣の方々の需要がかなりあると思うが、乗り残しについてはどのような考えか。

・野川・七軒家循環においてもいろいろ検討しているが、良い方策が見出せない現状で進んでいないという現状で今後よりよいものにするべく検討していきたい。

○その他

・利用者が少ないルートに関してはどのような工夫をして利用者を増やしていくのか。
 ・運行から10年を経過していることから社会情勢等変化しているの、全体的に見直さないか。

・要望については東町循環であれば夜間の試験運行等を行ったという経過もある中でなかなか進捗が進んでいない。

○渡辺議員

これまでの意見に大方賛成であるが、数字に関して簡単に紹介したい。それぞれの路線が決算年度において幾らの料金設定とすればプラスマイナスゼロとなるのか。まず北東部循環-17.6円、貫井前原循環+21.85円、東町循環+90.07円、中町循環+32.71円、野川七軒家循環+91.79円となる。ただ、この額をそのまま上乗せしては激変してしまう路線もあり、厳しい。例えば、北東部循環を100円に据え置き、貫井前原循環120円、東町170円、中町130円、野川・七軒家170円とすると、誤差があるにせよ、赤字全体は1,125万1,420円で北東部循環の黒字を投入すれば市の支出は134万3650円まで下がり、決算額は2,636万5,179円となり、理論値ではあるが、2,502万1,529円の節約、さらにこれに都の補助が4分の3ほど出る事業にこの原資2,500万を充当すれば1億円の事業が出来、市民に還元できるのではないか。

このような考えで具体的にお願したいのは値上げした場合、どれくらい乗客数が減るのか。私の試算としては5%くらいの前提としている。値上げた自治体にどのくらい影響が出たのか調査していただき、行財政改革調査特別委員会等にご提出いただきたい。

さらに市長に要望であるが行革市民会議にココバスの運賃に関して意見を聞いてもらえないかその点について市長の見解をお伺いしたい。

○紀議員

コミュニティバスについては高架化とともに南北交通の不便の解消等、地域公共交通会議で検討して欲しい。

また、野川・七軒家循環については近隣の方々のサロンのような役割まで果たしているという現状があると思うが、積み残しについてはどのような考えか。

その一方で、利用者が少ないルートに関してはどのような工夫をして利用者を増やしていくのか。

実際、北東部循環は朝7時～夜8時まで貫井前原循環、東町循環、中町循環は朝9時～午後7時まで野川・七軒家循環は午前9時5分から午後8時5分までで、それぞれ時間帯は違うが、子供の安全のため通学路等のためこのようにやっているという認識でよいか。

さらに私からもICについては導入を要望したい。

●交通対策課長

運賃の値上げで乗車人員の変動があるかを行財政改革調査特別委員会に資料提出するかについては今は答弁できない。当然、これまでの意見等は今後検討していきたい。

●行政経営担当課長

コミュニティバスの運賃について特化して諮問することは馴染まないと考える。ただ受益負担という考え方は受け止めていきたい。

●交通対策課長

高架化が終わり変化をしている中でどういう形でやるかという中ではっきりとした計画があるわけではないという現状であり、野川・七軒家循環においてもいい策が出てきていないという実態である。

時間帯については朝の運行については早朝便の要望もあるが、やはり前原小学校の通学路となっており、別ルートも調整したが、既存路線バスとの競合ともなり、進んでいないという段階である。

ICについては100円以外だとICの利用は多い状況かと思うが、現在の形では設置といたっていない。

利用が少ないルートは今後見直しを図っていきたい。

| | |
|---|--|
| <p>○森戸議員 私は東町や中町の住民からも多くの要望が出てて、その要望にも十分応えていないと思う。1時間に2本ではなく4本にする努力であるとか、中町、東町の統合であるとかそういった要望も多くある中で、今がこうのような状況だから値上げというような話ではないと思う。 ココバスは福祉目的の事業であるのだからその点はしっかり受け止めて欲しい。</p> | <p>●交通対策課長 頂いた要望については東町循環であれば夜間の試験運行等を行ったという経過もある中でなかなか進捗が進まないということには申し訳ないと思う。また、野川・七軒家循環においても進んでいないという現状で今後よりよいものにするべく調査していきたい。</p> |
| <p>○森戸議員 金額があがれば単純に収入が増えるという単純な話ではないと思う。赤字だから値上げではあまりにも利用者の立場に立たれていない。今後は利用者も含めた話し合いを行うべきではないか。 各市が値上げしているからという理由での値上げが一番よくないと思う。きちんと利用者の希望、何が課題なのか、料金を維持している市もあるのだから、きちんと調査し、これまでの福祉的な目的が果たせるようお願いしたい。</p> | <p>●交通対策課長 運賃に関してはもともと100円は福祉的な意味合いで始めていたと思うが各市の値上げも根拠については勉強不足ということで、今後調査を重ね、検討していきたい。</p> |

資料5

コミュニティバス（タクシー）多摩26市収支状況及び運賃一覧

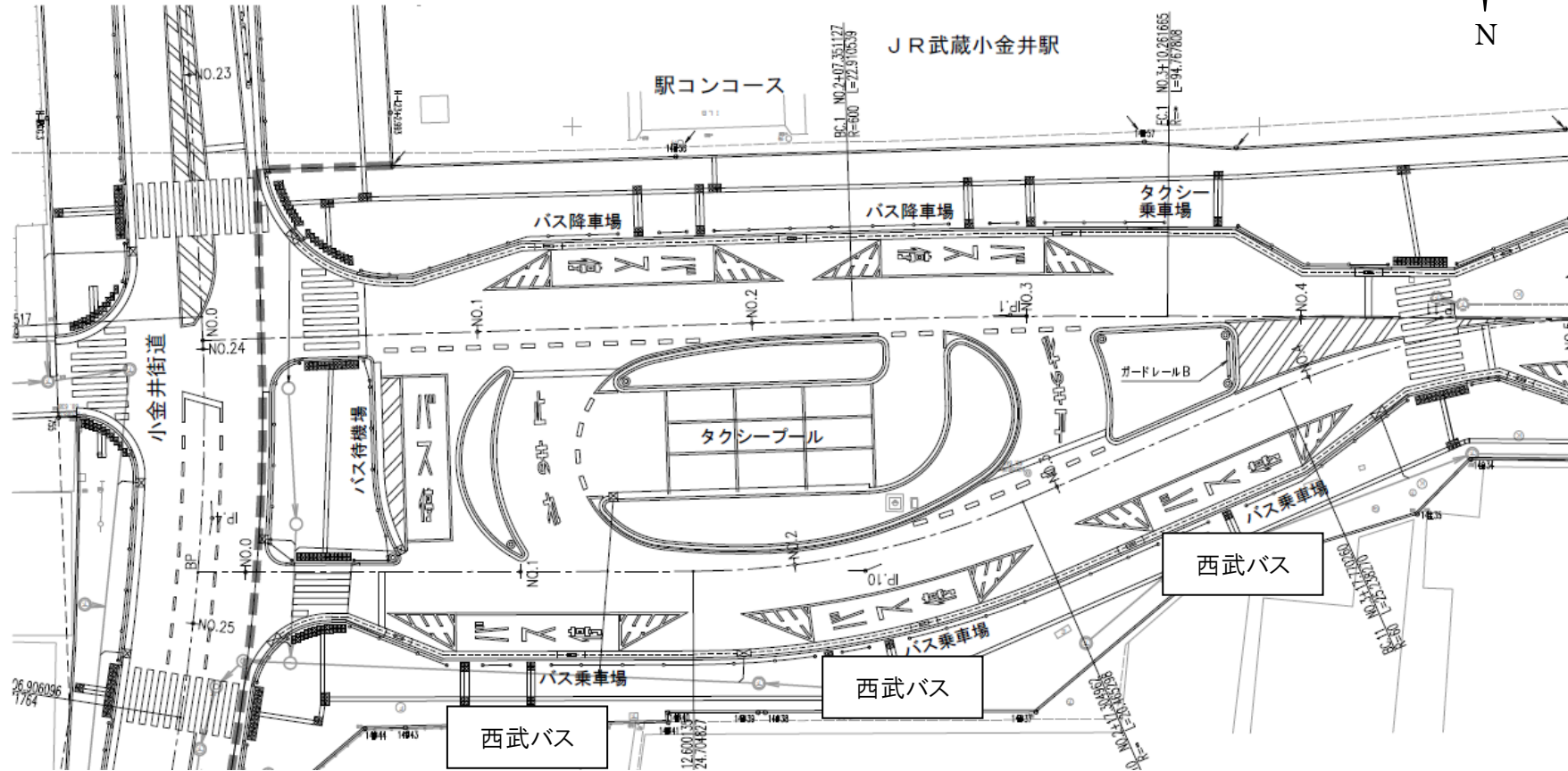
(単位：円)

| 市町村名 | 運賃等収入 | 運行経費 | 差引収支額 | 補助金額 | 運賃 | | 備考 | |
|------|-------------|-------------|--------------|---------------|-------------|----------------------|--|--|
| | | | | | 現金 | IC | | |
| 小金井市 | 105,050,012 | 125,748,012 | △ 20,698,000 | 28,972,768 | 100 | | | |
| 八王子市 | 15,207,505 | 63,557,896 | △ 48,350,391 | 48,350,391 | 100・170・200 | 100・170・200 | 運賃は対距離運賃制 小児・障害者半額 平成23年1月運賃改定 (旧運賃：100円均一運賃) | |
| 立川市 | 84,275,655 | 32,942,650 | △ 51,333,005 | 51,333,005 | 100 | | | |
| 武蔵野市 | 244,490,060 | 300,885,261 | △ 56,395,201 | 52,236,340 | 100 | 100 | 一部路線については三鷹市、小金井市と共同運行 | |
| 三鷹市 | 80,609,026 | 117,308,353 | △ 36,699,327 | 38,426,000 | 210 小児110 | 210 小児110 | 一部路線については武蔵野市、調布市と共同運行 平成26年4月運賃改定 (旧運賃：大人200円、小児100円) | |
| 青梅市 | 運行していない | | | | | | | |
| 府中市 | 190,776,415 | 283,636,962 | △ 92,860,547 | 92,860,000 | 100 | | | |
| 昭島市 | 12,101,541 | 55,808,129 | △ 43,706,588 | 43,741,159 | 100 | | | |
| 調布市 | 37,632,163 | 45,682,327 | △ 8,050,164 | 7,000,000 | 210 小児110 | 206 小児103 | 障害者割引あり 平成26年4月運賃改定 (旧運賃：大人200円、小児100円) | |
| 町田市 | 玉ちゃんバス | 79,633,978 | 51,196,360 | 28,437,618 | 0 | 180 小児90 | 175 小児88 | 障害者割引あり 平成26年4月運賃改定 (旧運賃：大人170円) |
| | かわせみ号 | 21,091,789 | 29,311,896 | △ 8,220,107 | 8,220,107 | | | |
| 小平市 | 38,392,017 | 73,273,016 | △ 34,880,999 | 34,880,999 | 150 小児80 | 150 小児80 | IC設置はにじバスのみ | |
| 日野市 | ミニバス | 123,110,631 | 255,383,630 | △ 132,272,999 | 74,000,000 | 180～340 (一部100円区間あり) | 180～340 (一部100円区間あり) | 運賃は対距離運賃制 小児半額 平成26年4月運賃改定 (旧運賃：170～330円 一部100円区間) |
| | かわせみG○ | 5,538,100 | 22,702,157 | △ 17,164,057 | 12,000,000 | 200 小児100 | | |

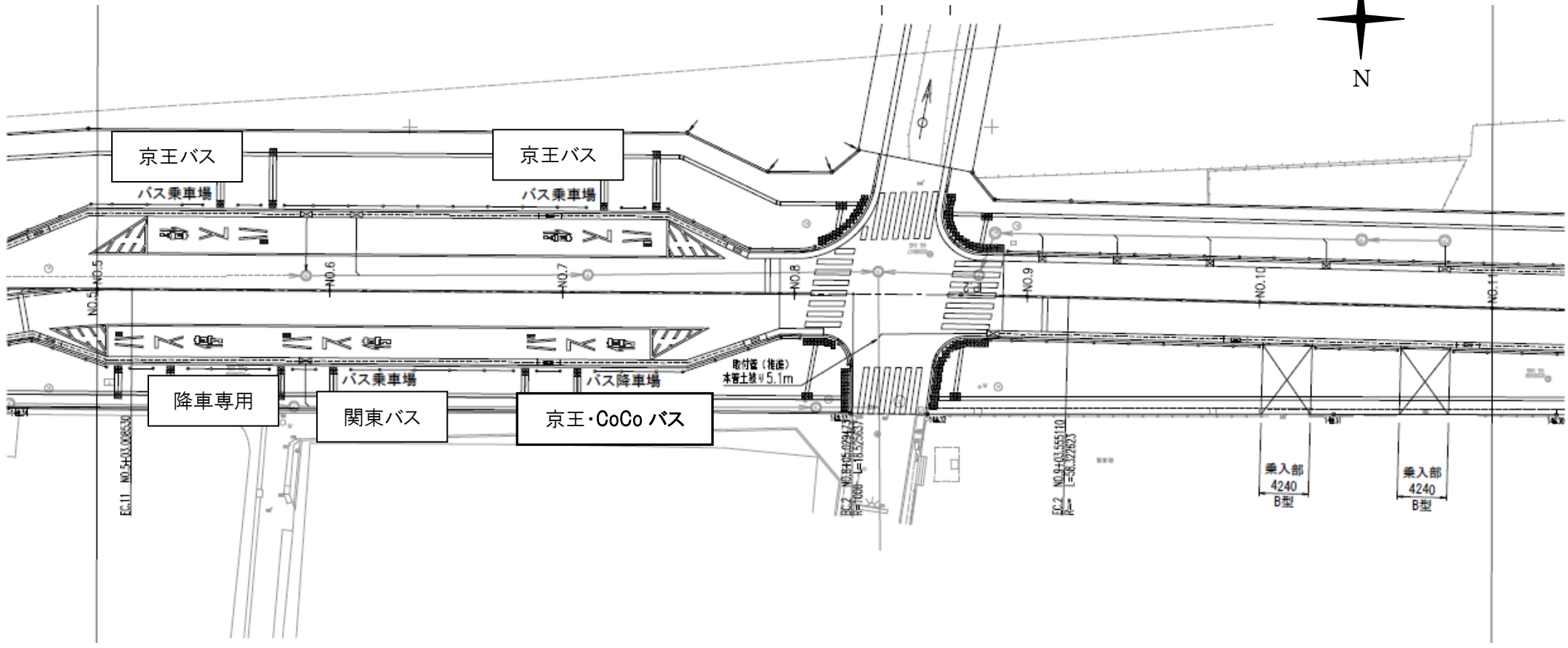
| 市町村名 | 運賃等収入 | 運行経費 | 差引収支額 | 補助金額 | 運賃 | | 備考 |
|-------|-------------|----------------|---------------|--------------|--------------------------|-----------|---|
| | | | | | 現金 | I C | |
| 東村山市 | 40,242,286 | 85,103,804 | △ 44,861,518 | 44,861,518 | 180 小児90 | 175 小児88 | 障害者・介助者割引あり 平成26年6月運賃改定（旧運賃： 100円均一運賃） |
| 国分寺市 | 93,569,079 | 84,357,126 | 9,211,953 | 19,158,112 | 100 | | |
| 国立市 | くにっこ | 23,132,677 | 59,337,040 | △ 36,204,363 | 36,204,363 | 170 小児90 | 障害者半額 |
| | くにっこミニ | 平成26年度4月より試行運行 | | | 200 小児・高齢者（70歳以上） 100 | | |
| 福生市 | 運行していない | | | | | | |
| 狛江市 | 22,658,292 | 39,545,322 | △ 16,887,030 | 16,887,000 | 200 小児100 | 200 小児100 | 障害者半額 |
| 東大和市 | 12,053,758 | 51,833,148 | △ 39,779,390 | 39,779,390 | 100 | | |
| 清瀬市 | 15,272,600 | 32,438,278 | △ 17,165,678 | 17,165,678 | 150 小児100 | | 障害者割引あり |
| 東久留米市 | 運行していない | | | | | | |
| 武蔵村山市 | 26,903,782 | 152,188,946 | △ 125,285,164 | 120,878,700 | 170 小児90 | 170 小児90 | 障害者割引あり 平成25年4月運賃改定（旧運賃：100円均一運賃） |
| 多摩市 | 74,302,934 | 118,106,666 | △ 43,803,732 | 43,800,000 | 180～460 | 175～460 | 運賃は対距離運賃制 小児・障害者半額 平成26年4月運賃改定（旧運賃：170～450円） |
| 稲城市 | 85,478,000 | 108,311,000 | △ 22,833,000 | 22,833,000 | 180 小児50 | 175 小児50 | 障害者半額 平成23年3月運賃改定（旧運賃：大人200円、小児100円） 平成26年4月運賃改定、（旧運賃：大人170円、小児50円） |
| 羽村市 | 15,109,000 | 69,150,000 | △ 54,041,000 | 54,041,000 | 100 | | |
| あきる野市 | 3,368,000 | 14,545,000 | △ 11,177,000 | 11,177,000 | 100 | | |
| 西東京市 | 129,669,142 | 217,712,953 | △ 88,043,811 | 88,043,811 | 150 小児100 | 150 小児100 | 障害者・介助者割引あり 平成25年8月運賃改定（旧運賃： 100円均一運賃） |

※ 運賃以外の項目については平成24年度決算額

JR 武蔵小金井駅北口ローターリー平面図



平成26年11月19日現在



改正 平成21年 9月 9日
(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、小金井市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) コミュニティバス等地域の実情に即した輸送サービスに関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内に在住、在勤又は在学している18歳以上の者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体を代表する者
- (5) 学識経験者
- (6) 関東運輸局長又はその指名する者
- (7) 道路管理者
- (8) 交通管理者
- (9) 市長又はその指名する者

2 前項第1号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役職により交通会議の委員となっている委員がその役職を退いたときは、当該役職の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(交通会議の運営)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置き、委員の中から互選により選任する。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

5 交通会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長が決するところによる。

6 やむを得ない理由のため交通会議の会議に出席できない委員は、第3条第1号に規定する委員を除く委員については、あらかじめ書面をもって、同一の団体又は機関に所属する者を代理人として出席させ、合議及び表決を委任することができる。この場合において、第4項の規定の適用については、当該委員は出席したものとみなす。

7 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

8 交通会議の会議は、小金井市情報公開条例(平成14年条例第31号)第5条各号の規定に該当するものを除き、公開する。

9 交通会議の庶務は、都市整備部交通対策課交通対策係において行う。

(専門部会及び広域交通会議)

第6条 会長は、必要に応じて交通会議に専門部会を設置することができる。

2 交通会議は、近隣自治体に及ぶ協議事項に関して、広域の交通会議としての機能を兼ねることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(謝礼)

第8条 市は、第3条第1項第1号から第5号までの委員に対して、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月13日から施行する。

付 則(平成21年9月9日)

この要綱は、平成21年9月9日から施行し、この要綱による改正後の小金井市地域公共交通会議設置要綱の規定は、平成21年8月13日から適用する。

小金井市地域公共交通会議委員名簿

任期:平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

| No. | 氏名 | 事業所等名称 |
|-----|--------|---------------------------------|
| 1 | 橋岡 和子 | 公募 |
| 2 | 田村 恵子 | 公募 |
| 3 | 鴨下 歌子 | 公募 |
| 4 | 池内 隆司 | 公募 |
| 5 | 青木 亮 | 公募 |
| 6 | 二井田 春喜 | 一般社団法人東京バス協会常務理事 |
| 7 | 田崎 達久 | 京王電鉄バス(株)運輸営業部乗合バス担当課長 |
| 8 | 岡村 淳 | 小田急バス(株)運輸部運行計画担当課長 |
| 9 | 田中 正紀 | 西武バス(株)運輸計画部計画課長 |
| 10 | 畠山 英明 | 関東バス(株)運輸部計画担当部長 |
| 11 | 藤崎 幸郎 | 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会専務理事 |
| 12 | 信山 重広 | つくば観光交通(株)取締役 |
| 13 | 影山 真季雄 | 京王バス中央労働組合書記長 |
| 14 | 鈴木 文彦 | 交通ジャーナリスト |
| 15 | 関根 肇 | 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当) |
| 16 | 脇坂 義祐 | 東京都北多摩南部建設事務所管理課長 |
| 17 | 東山 博文 | 小金井市都市整備部道路管理課長 |
| 18 | 白石 和也 | 警視庁小金井警察署交通課長 |
| 19 | 酒井 功二 | 小金井市都市整備部長 |